



平成二十年第三回町議会定例会は、九月九日招集され九日間の日程で開かれました。
議長の諸般報告、町長の行政報告の後、各議案の審議や一般質問が行われました。
審議した主な内容は次のとおりです。

補正予算

一般会計補正予算(第二号) 原案可決
 ………………
 国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号) ……原案可決
 予算現額に、五千三百十九万五千円を追加し、予算総額を四十九億七千五百三十八万四千円としたものです。補正の主な内容は
 ①八幡線道路排水流未整備工事に伴う予算措置
 ②更正医療給付費の増
 ③広域入所保育負担金の増
 ④町税の過年度還付金、加算金及び返還金の増
 などですが、その他事務執行上、当面必要とする経費について、補正したものです。

補正の主なものは、後期高齢者医療保険料の見直しに伴い、補正したものです。
 老人保健特別会計補正予算(第一号) ………………原案可決
 予算現額に、千百八十一万四千円を追加し、予算総額を一億五百一十一万四千円としたものです。
 補正の主なものは、老人保健交付金等の確定に伴う、過年度還付金の増により、補正したものです。
 簡易水道事業特別会計補正予算(第一号) ………………原案可決
 予算現額に、六十万九千円を追加し、予算総額を一億二千五百六十万九千円としたものです。
 補正の主なものは、消火栓移設に係る経費を増額したものです。
 公共下水道事業特別会計補正予算(第一号) ………………原案可決
 予算現額に、九十五万円を追加し、予算総額を四億五千二百九十五万円としたものです。
 補正の主なものは、消費税の確定見込みにより、所要額

を補正するものです。

条例改正等

共和町名誉町民に関する条例の一部改正 ………………原案可決
 現行の名誉町民に対する年金の支給を廃止し、新たになる者から、功労金として一時金の支給とすべく待遇の一部について、改正したものです。
 共和町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正 ………………原案可決
 職員の勤務時間について、国家公務員に準じて、休息時間を廃止し、始業時間を十五分早め、午前八時三十分からに改めたものです。
 共和町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正 ………………原案可決
 共和町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正 ………………原案可決
 北海道医療給付事業の制度改正に伴い、給付対象が拡充されることから、整合性を図

るため条例改正をしたものです。

共和町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正 ………………原案可決
 ヤエニシベ地区の小沢第二団地を廃止し、市街地の小沢第三団地を小沢団地に名称を変更したものです。



北海道市町村備荒資金組合規約の一部改正 ………………原案可決
 北海道市町村備荒資金組合から、加入市町村が財政再建団体を回避するための緊急的な措置として、納付金返還の特例制度を改正する組合規約変更について協議があり、一部変更について議決したものです。

人事

共和町教育委員会委員の任命同意……………原案可決
任期満了となる教育委員会委員の山城美治氏、島光志氏の再任に同意しました。



山城美治氏



島光志氏

報告

平成十九年度共和町健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下記のとおり報告されました。
なお、詳しい内容については、町広報11月号に掲載しています。

健全化判断比率及び資金不足比率の状況

1. 健全化判断比率

健全化判断比率	平成 19 年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	— %	15 %
②連結実質赤字比率	— %	20 %
③実質公債費比率	13.9 %	25 %
④将来負担比率	— %	350 %

2. 資金不足比率

比率名	平成 19 年度	経営健全化基準
簡易水道事業	— %	20 %
公共下水道事業	— %	20 %

※ 1 と 2 の比率で黒字決算のときは、「—%」で表示することになっています。

陳情

協同労働の協同組合法(仮称)早期制定を求める意見書採択について……………継続審査

陳情者 北海道労働者協同組合ワーカーズコープ
札幌代表 現田友明
この陳情は、総務産業常任委員会に付託され、審査の結果、さらに慎重審査を要するため継続審査と致しました。

二〇〇九年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一還元等教育予算の確保、拡充を求める陳情……………採択
陳情者 北海道教職員組合後志支部共和支会
支会長 村本 伸一
この陳情は、文教厚生常任委員会に付託され、審査の結果採択されました。

後期高齢者医療制度に関する陳情……………継続審査
陳情者 北海道社会保障推進協議会長 黒川 一郎
この陳情は、文教厚生常任委員会に付託され、審査の結果採択されました。

果、さらに慎重審査を要するため継続審査と致しました。

介護労働者の人材確保・待遇改善に関する陳情……………採択
陳情者 北海道社会保障推進協議会長 黒川 一郎
この陳情は、文教厚生常任委員会に付託され、審査の結果採択されました。

意見書提出

九月の定例会で意見書を原案のとおり可決し、関係機関に提出しました。

生産資材価格高騰対策・国内農業生産基盤の確保実現に向けた意見書
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、財務大臣

道路整備に必要な財源の確保に関する意見書
提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

新たな過疎対策法の制定に関する意見書
提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

二〇〇九年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一還元等教育予算の確保・拡充を求める意見書
提出先 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

介護労働者の人材確保と待遇改善に関する意見書
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

選挙

北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
町村議会議員の区分において候補者が、定数を上回ったため選挙を行ったものです。